

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 159

0501 農業委員会事務に要する経費 1,165,000 円 (1,041,000 円)

[一財 1,165,000 円]

○ 目的

農業委員会事務の円滑な遂行を図る。

○ 内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地常任委員会、農政常任委員会の運営に関する事務
- (4) 農地の権利移動、設定及び転用関係の許可事務及び届出に対する事務
- (5) 農業委員会総会、小委員会(各月1回)の運営に関する事務
- (6) 農業委員会会報発行(年2回)事務

[担当：農業委員会] P. 160

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 396,000 円 (396,000 円)

[一財 396,000 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の有効利用に資する。

○ 内容

農業経営基盤強化促進事業の広報活動を行う。

[担当：農業委員会] P. 161

2501 農地制度円滑化事業に要する経費 536,000 円 (45,000 円)

[国・県 534,000 円 その他 2,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農地制度円滑化事業費補助金 534,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,000 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

- ・遊休農地の現地調査及び、有効利用に係る指導を行う。
- ・農家基本台帳へ、調査結果の情報入力を行う。

臨時職員賃金	1人	445,824円
交通費		51,840円
雇用保険料		4,230円
その他(消耗品等)		32,500円

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P.162

2001 農業振興に要する経費 7,706,000円(7,821,000円)

[国・県 262,000円 その他 5,000,000円 一財 2,444,000円]

* 特財積算根拠

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 2,000円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 250,000円]

[県補：家畜伝染病予防事務交付金 10,000円]

[諸収入：農業公社貸付金元利収入 5,000,000円]

○ 目的

各種協議会及び農業関係団体等と連携を図ることで、地域における農業経営の安定と活性化を目指す。

○ 内容

農業関係団体や各種協議会等に対する補助等や運営資金の貸付、及び認定農業者が農業経営安定化のために借入れた資金に対する利子補給、地域の担い手として規模拡大を図る農家に対する助成を実施する。

[担当：農政課] P.163

2601 農業振興地域整備促進協議会に要する経費 3,722,000円(3,273,000円)

[その他 10,000円 一財 3,712,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：農用地区域内外証明手数料 10,000円]

○ 目的

農用地等を良好な状態で確保するとともに農業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域整備計画の適正な運用を図る。

○ 内容

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、取手市農業振興地域整備計画を策定しているが、平成24年度に法に基づくおおむね5年ごとの基礎調査を実施した。農用地利用計画を含めた整備計画の変更はこの調査を踏まえて行なうものとなっているため、業務委託により計画の総合見直しを実施し、農用地の有効利用と優良農用地の確保に留意しつつ土地利用区分の明確化を図る。

[担当：農政課] P.163

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,140,000円(1,144,000円)

[その他 1,140,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,140,000円]

○ 目的

自然とふれあいながら農業体験ができる環境を提供することにより、市民の健康づくり

や農業に対する理解を深めてもらうとともに、遊休農地の解消や地域の活性化を図る。

○ 内容

借り受けた農地を市民農園として快適に利用できるよう管理、運営を行なう。

農園一覧

農園名	利用料金	区画数	農園面積
宮和田 (H6. 3 開設)	1 m ² 300 円/年	143	2, 145 m ² (1 区画=平均 15 m ²)
桑原 (H4. 2 開設)	1 区画 2, 000 円/年	18	540 m ² (1 区画=30 m ²)
小文間 (H9. 8 開設)	1 区画 2, 000 円/年	29	870 m ² (1 区画=30 m ²)
稲 2 (H9. 8 開設)	1 区画 2, 000 円/年	44	1, 320 m ² (1 区画=30 m ²)
野々井 1 (H2. 5 開設)	1 区画 3, 000 円/年	30	900 m ² (1 区画=30 m ²)
野々井 2 (H9. 8 開設)	1 区画 3, 000 円/年	22	660 m ² (1 区画=30 m ²)
野々井 3 (H9. 8 開設)	1 区画 3, 000 円/年	40	1, 200 m ² (1 区画=30 m ²)
野々井 4 (H14. 4 開設)	1 区画 2, 000 円/年	38	1, 140 m ² (1 区画=30 m ²)
	1 区画 4, 000 円/年	12	720 m ² (1 区画=60 m ²)
下高井 (H23. 4 開設)	1 区画 3, 000 円/年	21	630 m ² (1 区画=30 m ²)
	1 区画 5, 000 円/年	14	700 m ² (1 区画=50 m ²)
合 計		411	10, 945 m ²

[担当：農政課] P. 164

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4, 513, 000 円 (4, 482, 000 円)

[その他 476, 000 円 一財 4, 037, 000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：農業ふれあい公園使用料 476, 000 円]

○ 目的

自然とのふれあいや農業への理解を深めてもらうことを目的に、平成 12 年 4 月、市之代地内に開設した農業ふれあい公園の適切な維持管理を実施することにより、安全で快適な利用促進を図る。

○ 内容

総面積=14, 852 m² (ログハウス風管理棟、貸し農園 (20 m²×76 区画)、シンボルパーゴラ、景観池、多目的広場、自由広場、駐車場等を配置)

施設使用料

施設名	使用料	摘 要	備 考
貸し農園	6, 000 円	1 区画・年間	圏域内 (取手市・守谷市・つくばみらい市) 在住者の使用料 圏域外在住者は 5 割増
管理棟多目的室	1, 000 円	9 時~12 時・13 時~16 時	
	1, 500 円	9 時~16 時	
管理棟調理室	500 円	9 時~12 時・13 時~16 時	
	700 円	9 時~16 時	

[担当：農政課] P.165

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 52,735,000円(53,836,000円)

[国・県 9,206,000円 一財 43,529,000円]

* 特財積算根拠

[県補：農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金 9,206,000円]

○ 目的

米の需給環境は依然として過剰基調にあり、米価下落が続いているが、カロリーベースでの食料自給率は約39%と諸外国と比較しても極めて低い水準にある。こうした現状からの脱却には、農家の収入の安定化と余剰水田等を活用した、自給力の向上に寄与する作物の推進が必要である。そのため、国では平成23年度から「農業者戸別所得補償制度」が本格実施されている。この政策を踏まえながら、地域の特性や実情に則した独自の補助事業を効果的に実施することで、米生産数量目標の達成に取り組むとともに、農業の活性化、効率的な農地利用、遊休農地の解消等を図る。

○ 内容

《平成25年産米生産数量目標等》

生産数量目標配分	7,705t
水稲作付面積換算	1,470ha(基準単収524kg換算)
配分農家数	2,066戸

《補助金等》

補助金	予算額	備考
水田農業転作等実施補助金	38,000,000円	転作等達成者補助金及び集落達成金
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000円	取手市生産調整推進センターへの活動費補助
農業者戸別補償制度推進事業費補助金	9,206,000円	取手市農業再生協議会への事業費補助
水田農業転作等推進事業負担金	5,173,000円	茨城みなみ農業協同組合への事業負担金

[担当：農政課] P.165

4701 地産地消に要する経費 27,221,000円(273,000円)

[地方債 25,300,000円 その他 1,123,000円 一財 798,000円]

* 特財積算根拠

[市債：農産物直売所整備事業債 27,000,000円×75%≒20,200,000円]

[市債：農産物直売所整備事業債 (27,000,000円－20,200,000円)×75%≒5,100,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援寄付金基金繰入金 1,123,000円]

○ 目的

地産地消を推進することにより、市民に安心、安全な農産物を提供するとともに、農産物の販売経路の確保、農業所得と生産意欲の向上、地域間コミュニケーションの活性化を図る。

○ 内容

農産物直売所の市内設置に対しては、地産地消に対する意識の高まりから市民と生産者の双方から要望が多く寄せられている。

この度、地元農業協同組合の直売所設置及び運営の体制が整ったことにより、市への支援要望があったため、建設費の一部の補助を行なう。また、市のイベント会場等で取手産新鮮農産物等を農家が直接持ち寄り軽トラックで販売する「とりで軽トラ市」及び、藤代庁舎敷地内において定期的に「取た手朝市」を開催や「取手市農産物直売所マップ」の作成を実施する。

・農産物直売所設置補助金 27,000,000 円

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.166

2001 土地改良事業に要する経費 44,713,000 円 (118,758,000 円)

[国・県 170,000 円 地方債 6,200,000 円 その他 1,000 円 一財 38,342,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 170,000 円]

[市債：災害関連事業債(湛水防除分) 4,653,000 円×90%≒4,100,000 円]

[市債：災害関連事業債(地盤沈下分) 2,430,000 円×90%≒2,100,000 円]

[手数料：土地改良区等に係る証明事務手数料 1,000 円]

(1)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、改修を進めている。川通用水路、寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を改修している小貝東部2期地区は平成27年度に改修完了予定。また、鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している福岡堰4期地区は平成28年度改修完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

・事業費負担金 2,430,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
地盤沈下対策事業 小貝東部2期地区	つくばみらい市管内 谷井田用水路	用水路改修 L=440m
地盤沈下対策事業 福岡堰4期地区	つくばみらい市管内 山谷落排水路	排水路改修 L=1,800m

(2)県営久賀地区湛水防除事業費負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であるが、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場は、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止して、併せて農業経営の安定化を図ることを目的とする。

○ 内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の市内久賀地区 178.6ha、つくばみらい市東地区 38.6ha の合わせて 217.2ha で、湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 25 年度完成予定。

・事業費負担金 4,652,520 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
湛水防除事業久賀地区	新川第 2 排水機場	排水機場工 一式

(3) 守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 41 年～45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の取手地区 2.2ha、守谷地区 65.5ha の合わせて 67.7ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 20～21 年度で調査計画、平成 22 年～27 年度の 6 ヶ年で工事を実施する。

・事業費負担金 300,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 守谷地区	取手市域及び守谷市域	暗渠排水工 A=33.2ha 客土工 A=23.8ha

(4) 藤代北部地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 45 年～52 年にかけて実施された県営圃場整備事業により 30a 区画の基盤整備が完了しているが、排水施設が老朽化し支障が生じている。排水路及び農道整備等を実施することにより、効率的かつ安定的な生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は福岡堰土地改良区管内の久賀地区 110ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 22～24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度からの事業実施を目指すものである。

・事業費負担金 360,000 円(測量試験費負担金)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 藤代北部地区	取手市久賀地区	排水路測量試験費負担金

(5) 小文間パイプライン整備負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路は土掘水路であり、地形的に中だるみを生じているため、毎年の用水不足が生じているため改修工事を行うものである。これにより農業用水の反復利用と労力の軽減を図り、生産者の営農意欲を向上させることを目的とする。

○ 内容

小文間地区パイプライン整備事業の一環として行い、小用水への吐出し口までの整備に合わせ小用水(土堀水路)の改修工事を行うものである。平成 27 年度完成予定であり、総延長 L=1,940m の整備工事を行う。平成 24 年度においては、延長 L=490m を予定。

・事業費負担金 1,400,000 円(工事費)

[担当：農政課] P.166

2101 農道整備に要する経費 273,000 円 (11,263,000 円)

[一財 273,000 円]

○ 目的

山王西部地区土地改良事業で整備した耕作道路のうち、未舗装部分等の維持管理を行うもの。

○ 内容

未舗装部分における安全確保を目的とした補修工事に必要な砕石等を購入し、維持管理を行うもの。